

# ふれあい

平成23年12月 第306号  
大代地区コミュニティ推進協議会  
( 広 報 部 )

事務局：大代地区公民館  
TEL080-5064-9319

## 掲載目次

- 震災復興計画に思う・・・・・・・・・・・・・ 1
- 「大代地区のポンプ場整備及び状況について」の出前講座を終えて・・・・・・・・・・・・・ 2
- 史跡巡りウォークラリーを終えて・・・・・・ 3 ● ウォークラリー大会に参加して・・・・・・ 3
- 大代の歩み (四十一)・・・・・・・・・・・・・ 4

## 震災復興計画に思う

大代西区町内会  
会長 伊藤 要

十二月に入り今年最後の月となり、寒さも一段と厳しくなる季節となりました。

未曾有の東日本大震災から九ヶ月を過ぎようとして、国においては九月二十八日に、東日本大震災を受けて、今後の地震・津波対策の最終報告が発表された。

従来は、発生する確率が低いとして、被害想定から除外されてきた「歴史地震」も考慮に入れた千年に一度の甚大な被害が予想される最大クラスの津波、一定頻度(数十年から百数十年)で発生する津波を想定し、津波のせり上がりや地盤沈下なども考慮して、「多重防御」で対応する対策を行うこととなった。

津波避難については、徒歩による避難を原則とし、避難完了までの目安となる時間は、約五分程度で避難できる避難ビルや避難路の整備の必要性を強調している。

今回の津波で大代西区にある津波避難ビルに逃げたある高齢者は、「あの建物に救われた。特に老年寄りにとっては、避難ビルがあれば安心。『五分程度の避難』を目指すならなおさらだ。」と避難ビルの必要性を感じている。

大代西区で防災訓練を実施する際は、第一避難所として、津波避難ビルの駐車場に集合して点呼を取り、避難人数を確認し、防災訓練会場に移動する。

年一回の訓練でも、今回のような有事の際には体で行動を覚えていて、いち早く津波避難ビルに避難した人数は140人を超えた。

気仙沼市は、県内で最も多い十五ヶ所の津波避難ビルを500mに一つの割合で避難ビルがあり、計3,000人の命を救った。又一方3,000人を超す死者が出た石巻市は、指定避難ビルが三ヶ所しかなかった。

自治体は、地域ごとに津波の特性が異なることを踏まえ、防災対策を講ずることになる。

特に多賀城市は、石油コンビナート地域の石油貯蔵タンクの防災対策が急務となる。

今回の津波で、石油貯蔵タンク等の破損により、アスファルト塊等の流失によって、大代地区一帯の住家等に、油による甚大な被害をもたらした。それと同時に、JX日鉱日石エネルギー(株) 仙台製油所の西地区タンクローリー出荷設備の爆発炎上によつて大火災となり、十五日昼ごろまで燃え続け一時避難する大騒ぎになった。

この火災による民家への延焼がなかったから良いものの、気仙沼市のような海水面の火災が発生していたら、貞山運河・砂押川は、火のついた油等により大代・桜木・鶴ヶ谷・八幡地区が大火災となり、この世の地獄になったかもしれない。

つまり、現行の石油コンビナート防災対策では、不十分であり付近住民が被害に遭わないように、国・県・関係市町で検討しなければならない。

震災発生から今年十一月一日で九ヶ月、県内で十九市町が復興計画を策定する。

東日本大震災の津波で大きな被害を受けた沿岸市町を中心に、復興の方向性や基盤整備事業を盛り込んだ復興事業計画の策定が進んでいる。各市町はそれぞれの被害状況や地域特性を考慮した計画を目指している。

多賀城市も津波の多重防衛や避難施設の確保等の震災復興構想（計画）案を作成中である。

震災復興構想案に関する市民との意見交換会で指摘された左記の事項について、十分に尊重して実施しなければならない。

(一) 被災者アンケート結果を地域別に分析し、施策に展開すること。

(二) 津波対策における仙台市との連携協力体制が重要であること。

(三) 減災対策の充実強化として防潮堤・防災林の整備促進と河川・貞山運河堤防の充実強化を図ること。

一方仙台市は、震災で津波被害を受けた東部沿岸地域について、津波浸水シミュレーションを基に、海岸沿いを南北に走る県道塩釜巨理線を現在の位置で6mかさ上げし、防潮堤や海岸防災林、避難道路の整備による多重防衛で減災を図る計画である。仙台市の計画である県道塩釜巨理線を6mかさ上げすることにより、防衛された津波は、一気に仙台港に押し寄せることになり、今回発生した仙台港の津波の高さ7.3mより更に高くなり、更なる甚大な被害が予想されることが容易に考えられる。

仙台港に押し寄せる津波を防衛するため、国・県を仲介役として、多賀城市と仙台市は、十分に協議

する機関をもたなければならぬ。

震災被災者アンケートで提案した、多賀城地区大代緩衝緑地公園の土地を念仏橋から貞園橋として東地区まで、緩衝緑地公園を津波から防衛できる高さまでかさ上げ整備をして、大代一丁目・大代五丁目・大代六丁目地区の被害が被災することを土地の管理者である宮城県と協議し、実現することを望むものである。

## 「大代地区のポンプ場整備及び状況について」の出前講座を終えて

大代地区防災対策協議会

会長 米澤 まき子

去る十月二十九日（土）大代公民館において、宮城県土木事務所、宮城県中南部下水道事務所、多賀城市建設部下水道課の各担当者をお呼びして、出前講座を開催し、地区からも多くの皆様にご出席いただきました。席上、皆様からの声が多かった質問について一部をご紹介します。

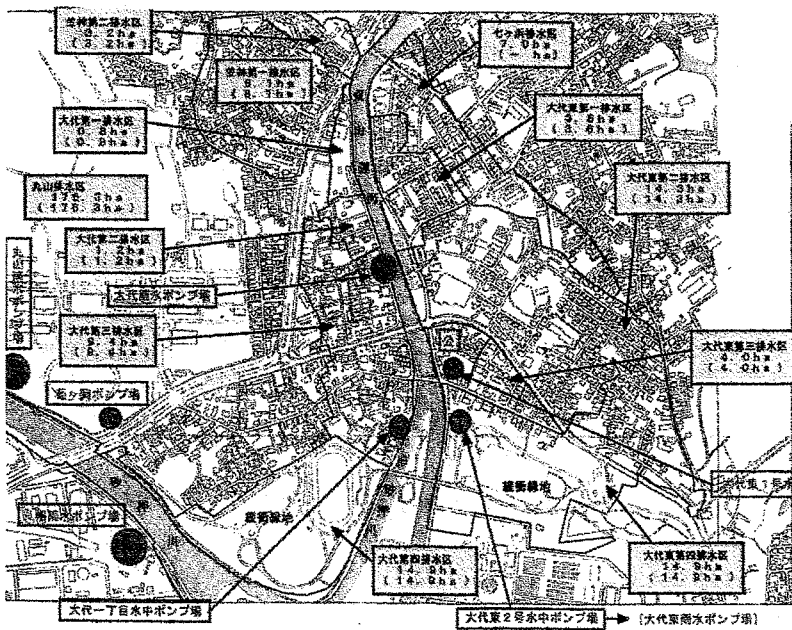
特に、貞山運河の係留船、臭気問題、大代水門の役割、大代東ポンプ場、貞山運河の浚渫、汚泥、がれき処理、地盤沈下による冠水は改善されないのか等についての質問が多く挙げられました。更に、これらの質問に対して統一的理解を示し、住民の土地財産を守っていただきたいとの思いや大いに参考になる意見等が多数寄せられました。

今回、各担当者からその場で回答を得たことよって、私たちが抱える諸問題について、より理解を深められたのではないかと思います。しかしながら、

発災後の大代地区の環境が如何に困難な状況にあるかについて、皆様の切々な思いが語られたとき、納得できる回答が得られるには、まだ道のりが遠いように感じられました。が、「会」としても今後努力して参ります。

また、被災により停止した施設は、来年三月を目標に復旧する計画です。それと同時に、地盤沈下等の理由により、排水区とポンプ施設等の見直しも行う予定になっております。

左の図は、出前講座の説明に使用した多賀城市雨水台帳平面図です。読み取り難い大きさと誠に申し訳ございませんが、参考までにご覧下さい。



続きまして、要請書に対する回答書についてお知らせ致します。

### ●JX日鉱日石エネルギー株式会社からの回答

一 ハード面において、電話交換機を二階に設置、かつ非常用電源を確保することとしたほか、衛星電話を活用することとした。

二 多賀城市の復興計画の中で、防災無線装置の整備を始めとする「避難広報手段の多重化」が推進されており、その展開状況を踏まえ、地域の皆様の意見を尊重しつつ、緊急時の連絡・広報体制の強化策を引き続き検討して参ります。

三 万が一の事故発生時における賠償問題につきましても、法令に則り誠実に対応させていただく所存です。

### ●多賀城市からの回答

一 今回のJXから市に対する寄付金五千万円については、震災復興寄附金充当方針を作成し、震災で被災した地区集会所やごみ集積所など各地区等で整備する施設等の災害復旧資金として活用することとしております。

二 防災行政無線については、市内全地域をカバーすべく五十二箇所に設置を予定しております。

災害発生時や災害発生時の恐れのある場合は、セイレンの警鐘や広報により市民へ情報を伝達致します。また、難聴や不聴が無いよう整備に万全を期することとしておりますので、各戸への戸別受信機の配備は考えておりません。

尚、県の回答については、提出日が送れたためもう少し時間を頂きたいということでしたので、ご了承

承りたくたいと思えます。

全文をご覧になりたい方は、左記事務所までお声掛け下さい。

大代地区防災対策協議会  
事務局 361・1788

## 史跡巡りウォークラリーを終えて

大代地区コミュニティ推進協議会

体育部長 針生 吉治

今年度体育部として、始めて史跡巡りのウォークラリー大会を企画してみました。競技参加者は五十三人で、一般コース八組、ファミリーコース八組の計十六組が参加して行われました。午前十時開会式が行われ、会長挨拶（渡辺正平副会長が代行）及び競技説明を行った後、十時三十分競技が開始されました。競技の内容は、ファミリーコース2<sup>キ</sup>、一般コース3<sup>キ</sup>のコースを六カ所（八カ所）に設けたチェックポイントで、それぞれの問題をクリアして時間と内容を競うものでした。この日は、天候にも恵まれ、子供達の笑い声や歩きながらの会話が聞こえてくるなど、ほのぼのとしたものが感じられ、これが親子の絆なのかと久しぶりに思った次第です。十二時すべてのチームが解答用紙を提出してゴールとなり、競技が終了しました。競技終了後、体育館で豚汁を食べ、空腹を満たしました。閉会式では、入賞チームに対する表彰と子供達にノート、おもちゃ等、盛り沢山のプレゼントがあり、大喜びました。この企画に際し、公民館職員の方々には本

当にお世話になりました。厚く御礼を申し上げます。また、体育部の方々も協力ありがとうございました。最後に、緑地公園が使用できるのはまだ先のようにですが、次回もこのような企画を立て、皆様とお会いすることを楽しみにしております。どうもありがとうございます。

## ウォークラリー大会に参加して

東小三年 菅原 優衣

ウォークラリーでお兄ちゃんとおじいさんと私の三人で参加しました。難しかったけど、すごく楽しかったです。私は、チェックポイントですべり台の色の数を数えました。おじいさんは、野菜の数を数えてくれました。お兄ちゃんは、最後のクイズを書いてくれました。私が失敗したと思うのは、靴飛ばしです。私がグループの中で一番短く、おじいさんが一番長かったからです。私が一番できたと思うのは、すべり台の色の数を当てたことです。数えるとき、隅々まで見て答えを書きました。そして、閉会式で答えの説明があったときピタッ当たったので、まわりの人が「すごいなっ」と言ってくれました。最後に、公民館の体育館で豚汁を食べました。おいしかったので二杯おかわりしました。すごく楽しい一日でした。





スタート前の緊張のひと時



六墓群を詳しく調べ中



柏木遺跡で余裕のポーズ



競技終了後、時計を待つ選手達

## 大代の歩み(四十一)

大代南区 渡邊 巖

しかし、明治三二(一八七〇)年九月に平民でも公式に姓名の名乗りが許されたように開化の進歩が急速な部分もあつて明治四二(一八七二)年四月には戸籍法が公布され、それ以前まで用いられた『穢多(えた)』『非人』や『名子(なご)』『水呑(みずのみ)』等、法律上の差別名称も廃止された。

更に明治六(一八七三)年、県は税の納入を義務

付けた上で、芝居その他の興行を許可する。一度に欧化とは行かなくとも、村には村らしい文明開化が進んでいたのである。

明治四(一八七二)年七月十四日、藩主を知事とする全国五十六の親藩が配置され、明治の藩は歴史を閉じた。藩は県となり、三府三〇二県が成立したが、同年中に急速に合併が進み三府七二県となり、成立した県の名称は仙台県で、この年の十一月、登米県と角田県を合併、明治五(一八七二)年一月に宮城県と改称した。その後、一年ほどで磐井県を岩手県と分轄合併、磐前県から仙南地方の移管を経て、明治九(一八七六)年九月に現在の宮城県の形が出来上がったのである。

此の中央政府による県相互間の大幅な統廃合に対し、村という地方行政の立場から現在の多賀城市域誕生迄の経過を見れば、明治五(一八七二)年一月に施行された「大区・小区制」に始まって、明治十七(一八八四)年の「連合町村区域更正」まで、数度に亘る中央政府からの行政区域の変動指示を乗り越えて纏まつてきた旧十三ヶ村から成り立つ多賀城は、他にさきがけて一つの村、その名も歴史ゆかしい多賀城村に統一され、旧村名はそのまま大字として残された。なお明治八年の大代は戸数四十五戸、人口四二二人(男三三三・女一八九)である。

続く

## ふれあい四字熟語(呉越同舟)

大代西区 藤田 遊子

乱世の春秋時代、蘇州を都とする「呉」と紹興を都とする「越」が対立し、戦いを繰り返していた。そこで「呉越」とは、宿敵同志を意味するようになり、それが一つの船に乗り合わせたということである。出典の孫子では、「風にあえばその相救うこと左右の手の如し」とあり、敵同志でも助け合う事になると言う話して、反目している者同士が共通の利害に対して協力し合うことをいう。

一徳国民の幸せのためならば、「与野党同舟」も良いと思うが如何でしょうか。

## お知らせ

○ 大代地区公民館職員の仕事異動について

十一月一日付で公民館長が交代しました。

新館長に学校給食センターから庄司和宏さん、

前館長の角田三雄さんは、総務部交通防災課長

としてご栄転されました。

○ 大代地区新年を祝う会の開催について

日時 平成二十四年一月十四日(土)

午前十一時～午後二時

場所 小野屋ホテル

その他 詳しくは、各町内会を通してお知らせ

致します。

○ 大代地区公民館閉鎖期間中の連絡先

市役所庁舎(五階) 教育委員会生涯学習課分室

TEL 368-1141 (内線) 510 又は

携帯電話 080-5064-9319です。